

第2回 新焼却施設建設勉強会

平成28年12月26日

江戸崎地方衛生土木組合

前回（11月19日）のおさらい

◆11月19日の第1回議員勉強会では、11月14日の組合全協の見直し等の合意を踏まえ、

①既存敷地内での計画見直し

・・・拡張予定地の土地購入は行わない

②敷地北東部の埋設物対応

・・・埋設物の調査とその対応を早急に検討する

③震災復興特別交付税（以下「復興特交」とする）の取得

・・・できるだけ多くの復興特交をもらうための

スケジュール等を検討する

・・・を満足する見直しプランの要望等

取り組み方針

◆11月19日（第1回勉強会）での課題・・・

- ①既存の敷地内での建設を基本とする。
- ②敷地北東部の埋設物の対応を行う。
- ③最大限の復興特交の取得を目指す。

◆事務局で明確に位置付けておきたいこと・・・

- ④既存のごみ処理業務の運転は継続する。

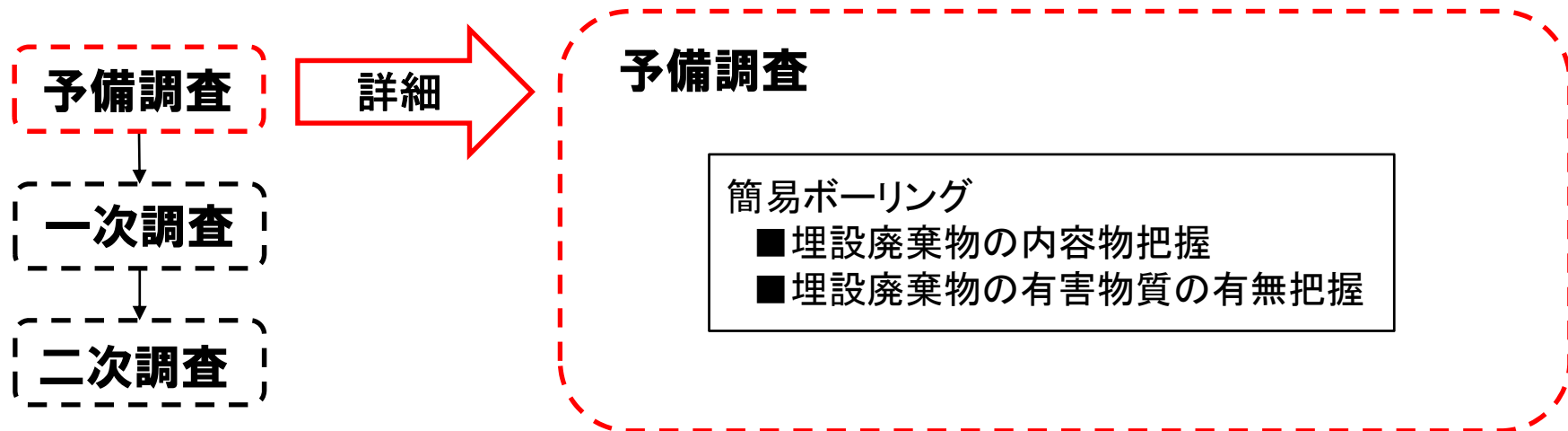
・・・4つを満足する見直しプランを検討

土壌調査・埋設物対応について①

- 新施設建設に伴い、土対法に基づく形質変更の届出が必須となる。
- 土対法では汚染のおそれがある場合、調査命令が発令される。その調査の結果、汚染が確認されると土壌汚染がある土地として区域指定される。
- 区域指定されると、区域指定内の土壌搬出が許可できないこと、区域内での掘削は、汚染拡散防止の観点からかなり大がかりな対策を要する。
- 一方、建設予定地内には、埋設廃棄物がある。廃棄物自体は土対法の適用外であるが、廃棄物の性状が不明だと、廃棄物に起因した土壌汚染のおそれがあるとして土対法に基づく調査命令が来るおそれがある。
- このため、手順を追って廃棄物及び土壌汚染に対する調査を行い、適切に評価をしてゆくことが、事業進捗及びコストの面でも重要となる。

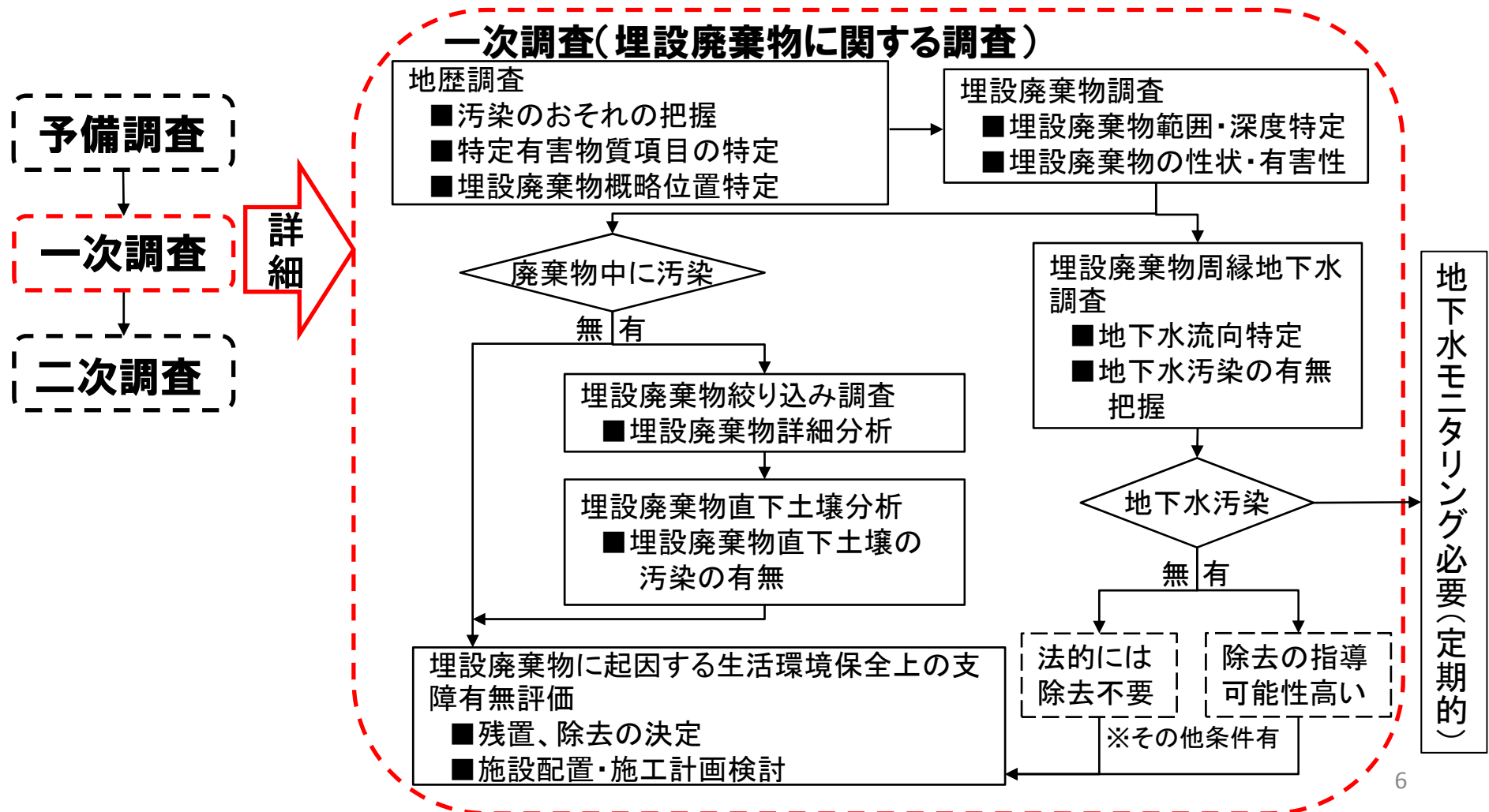
土壌調査・埋設物対応について②

〔土壌調査・廃棄物調査のフロー〕



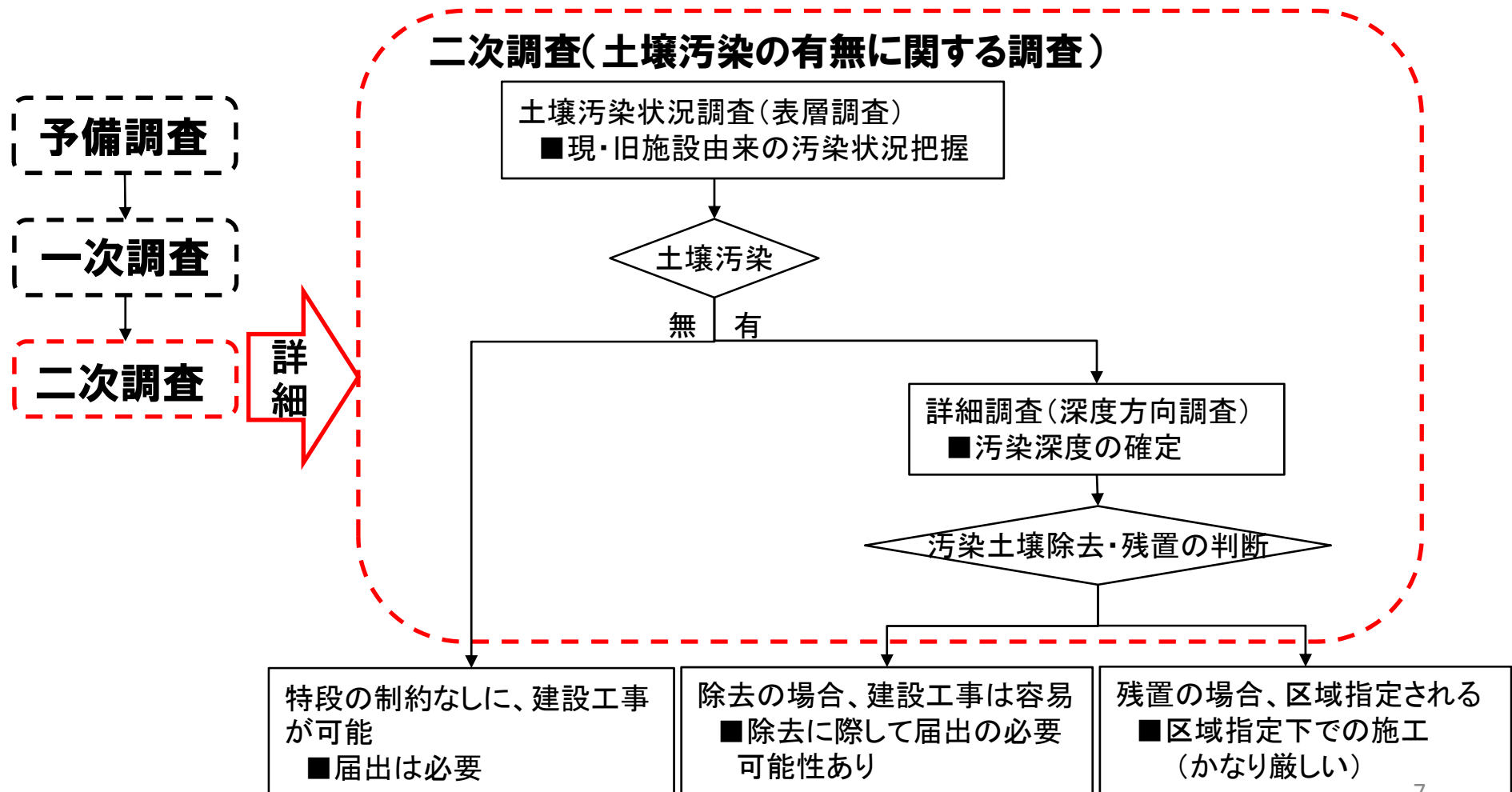
土壌調査・埋設物対応について③

〔土壌調査・廃棄物調査のフロー〕



土壌調査・埋設物対応について④

〔土壌調査・廃棄物調査のフロー〕



土壌調査・埋設物対応について⑤

〔土壌調査・廃棄物調査の工程〕

パターン①: なにも汚染がない場合

区分	項目	月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
予備調査	サンプルボーリング・成分分析	■	■										
	地歴調査・埋設廃棄物調査			■	■	■	■						
1次調査	埋設廃棄物周縁地下水調査				■	■	■						
	生活環境保全上の支障の有無評価						■						
2次調査	土壌汚染状況調査						■	■	■				
	総合解析とりまとめ								■				

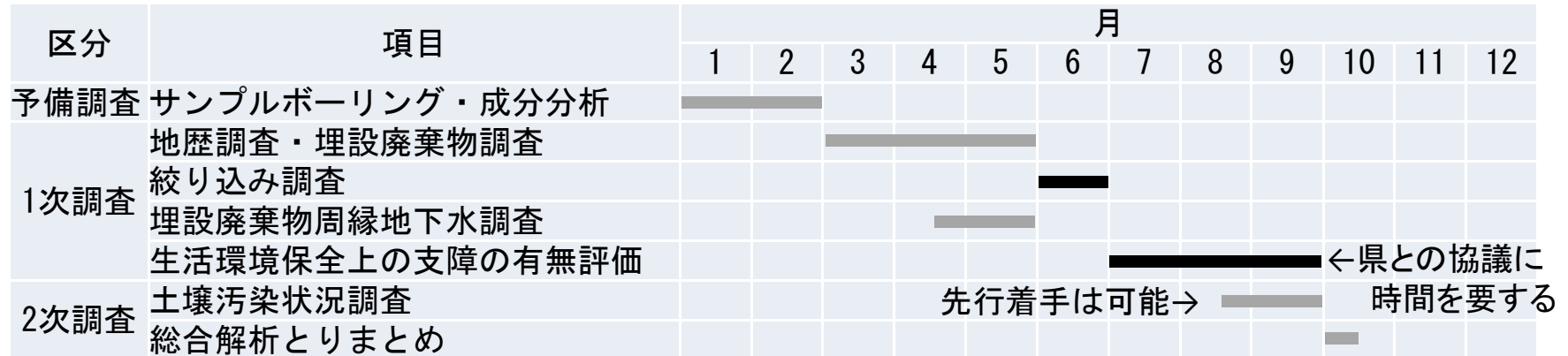
パターン②: 廃棄物中にのみ汚染がある場合(地下水・土壌には汚染無し)

区分	項目	月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
予備調査	サンプルボーリング・成分分析	■	■										
	地歴調査・埋設廃棄物調査			■	■	■	■						
1次調査	絞り込み調査						■	■					
	埋設廃棄物周縁地下水調査				■	■	■						
	生活環境保全上の支障の有無評価							■					
2次調査	土壌汚染状況調査							■	■	■			
	総合解析とりまとめ									■			

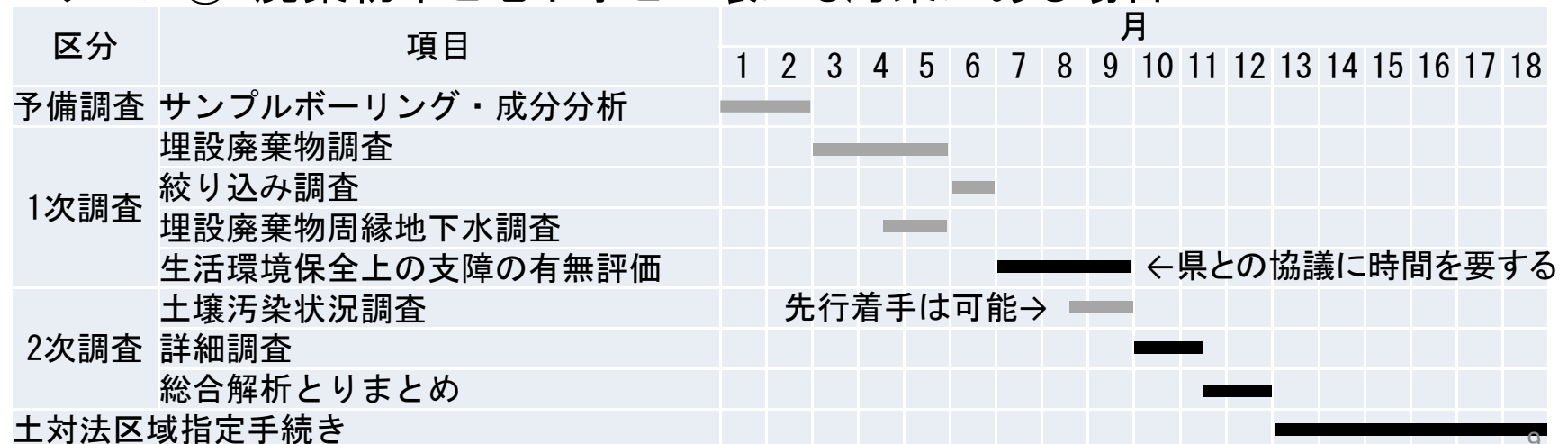
土壌調査・埋設物対応について⑥

〔土壌調査・廃棄物調査の工程〕

パターン③: 廃棄物中と地下水に汚染がある場合(土壌には汚染無し)



パターン④: 廃棄物中と地下水と土壌にも汚染がある場合



※地下水汚染がなければ手続き期間は半減できる可能性あり

土壌調査・埋設物対応について⑦

〔土壌調査・廃棄物調査のイメージ〕



土壌調査・埋設物対応について⑧

〔土壌調査・廃棄物調査〕

予備調査(簡易的な調査)から本格調査(一次、二次)調査に擁する期間は・・・

⇒最短で8カ月、最長で18カ月※

※ただし、最長の18カ月の場合でも、自主的な埋設物対応を行うことにより、6カ月程度は短縮可能。

〔埋設物対応〕

埋設物の質・量により大きく異なるが、埋設物処理に擁する期間は・・・

⇒概ね1年程度

土壌調査・埋設物対応について⑨

〔まとめ〕

どのような埋設物が出たとしても…

土壌調査＋埋設物対応＝最長2年程度

したがって…

敷地北東部の埋設物対応を行いながら、新たな焼却施設整備を同時進行すれば、一定の復興特交の取得は可能ではなかろうか？

既存のごみ処理業務の確保について①

〔基本的な考え方〕

既存の敷地は狭小で、その動線が混在することから・・・

①既存のごみ処理業務に係る動線

・・・(収集業者・一般持込者など)

②焼却施設建設に係る動線

・・・(工事車両など)

これらの動線を分け、既存敷地内に収まるかを検討

既存のごみ処理業務の確保について②

〔アクセス道路の考え方〕

既存業務と施設建設の敷地内の動線を分けることから、そのアクセス動線も分ける必要がある。

①既存のごみ処理業務に係る動線

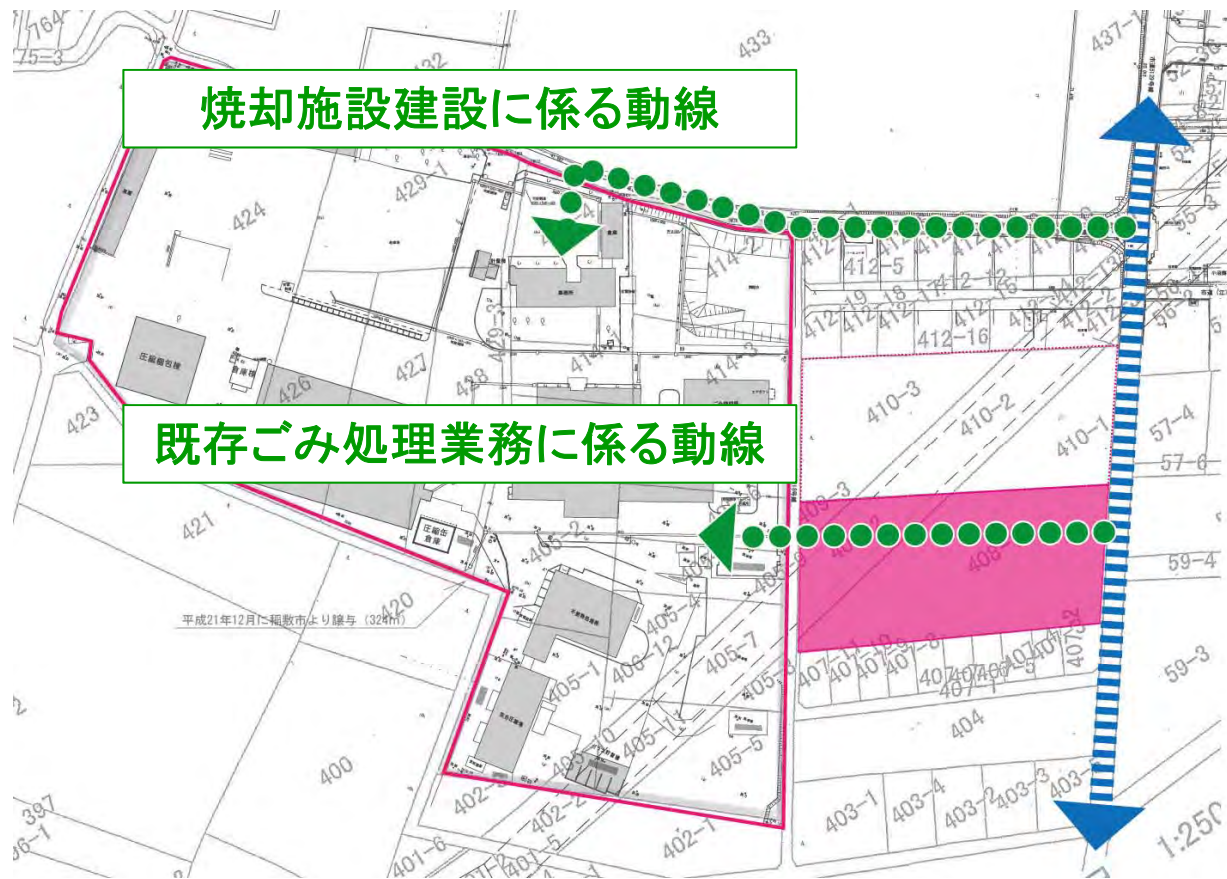
⇒敷地東側に新たに確保

②焼却施設建設に係る動線

⇒既存のアクセス道路を活用

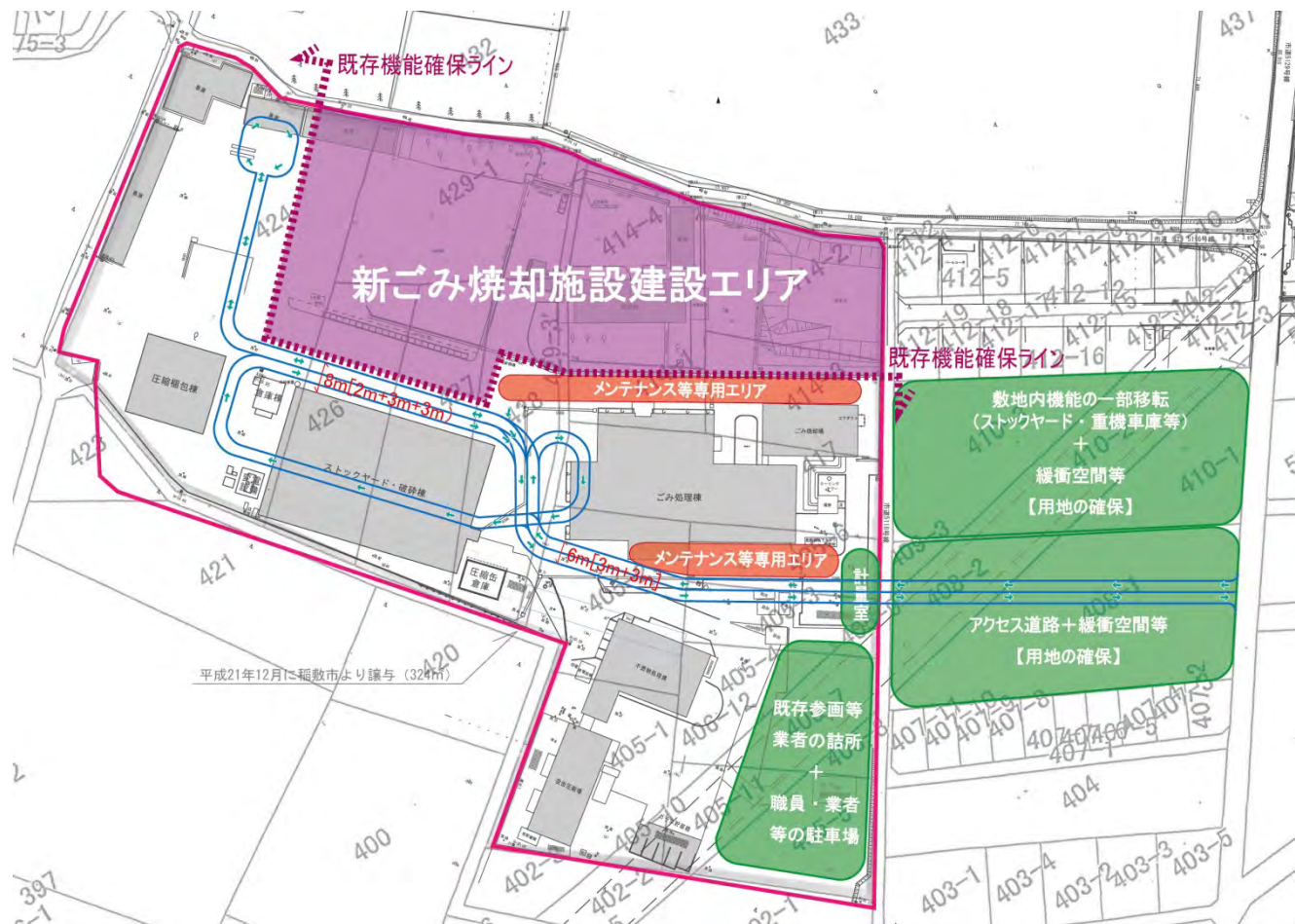
既存のごみ処理業務の確保について③

〔アクセス動線の確保(案)〕



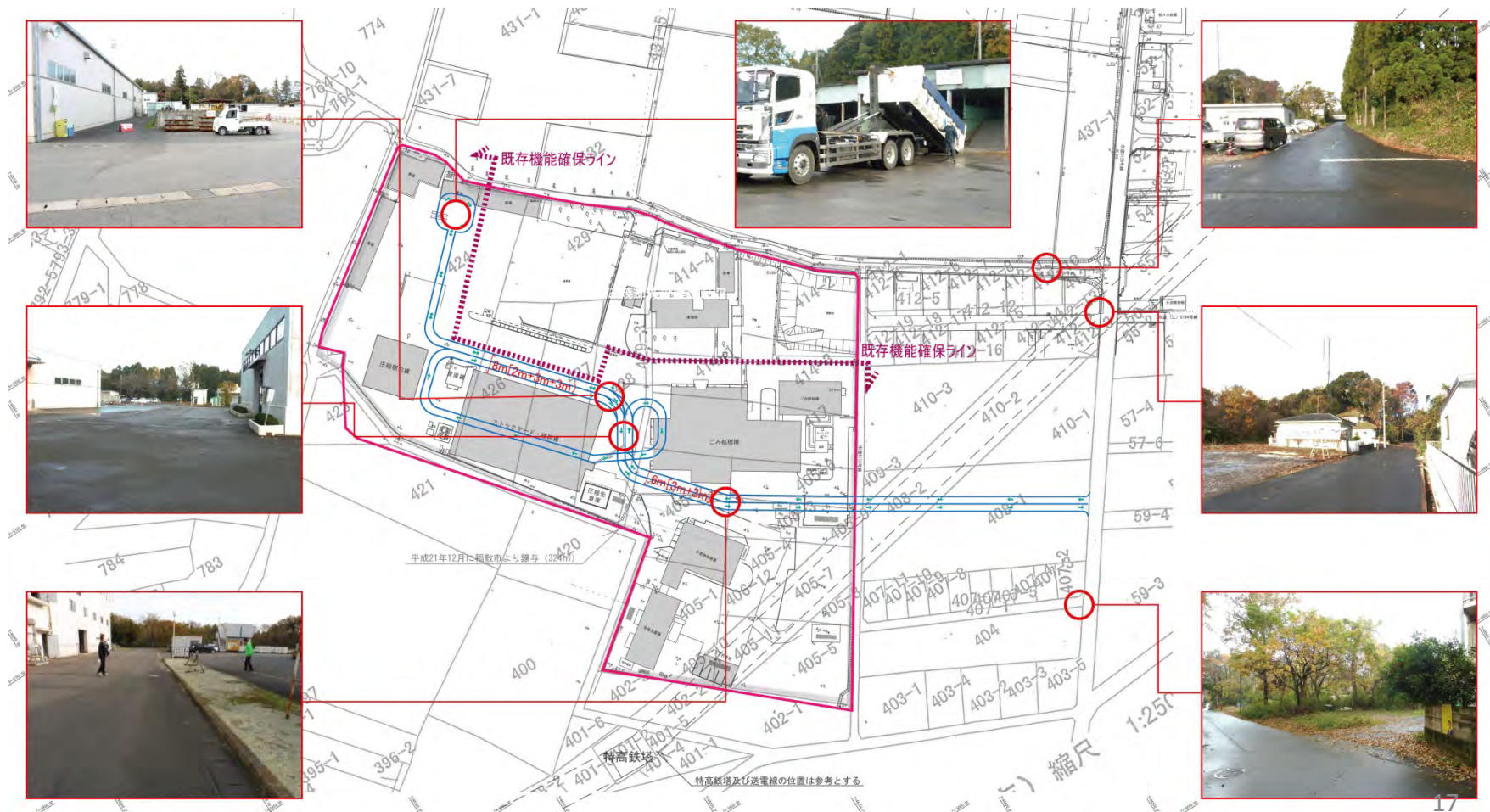
既存のごみ処理業務の確保について④

〔既存ごみ処理機能の確保(案)〕



既存のごみ処理業務の確保について⑤

〔解決すべき課題・問題点の整理〕



見直しプランと解決すべき課題等について①



見直しプランと解決すべき課題等について②

〔配置上の懸案事項〕

- ①不燃物の搬入搬出動線が交差する
- ②焼却残渣積替え、車庫、粗大ごみ置き場等を確保する必要がある
- ③現焼却施設の解体後の跡地利用に制約が生じる
- ④進入路の確保・改善する必要がある(工事車両搬入路として)

〔調査・検討が必要な事項〕

- ①埋設物に係る調査、撤去工事等
- ②東側用地の測量
- ③現行機能(焼却残渣積替え場所等)の検討
- ④雨水排水に係る協議・検討
- ⑤工期に係る再調査
- ⑥見積等の再徴収等、事業者選定業務の一部やり直し(条件再設定)

見直しプランと解決すべき課題等について③

〔配置計画〕

既存のごみ処理業務を行いながら、既存敷地内に新しいごみ焼却施設の建設の可能性は・・・

**⇒想定される課題等を解決できれば、
既存敷地内での建設は可能**

〔発注業務〕

施設計画や各種申請、また、業者見積(再度)や発注支援業務など、発注に向けた各種業務等に擁する期間は・・・

⇒概ね2年程度が必要

見直しプランと解決すべき課題等について④

〔工事発注準備期間〕

地質調査及び埋設物対応(除去工事等)などで概ね2カ年、発注業務関連で概ね2カ年必要であり、これらは同時進行が可能であることから・・・

⇒埋設物対応＋発注業務関連≒概ね2年程度

〔想定される工事期間〕

現行計画では、拡張用地の抜根・伐採・整地を含め、工事期間を4カ年としていたが、既存敷地内で想定される工事期間はこれらの作業が無いため、その想定工期は・・・

⇒概ね3年程度(←現行計画:4カ年と1年短縮可能)

見直しプランと解決すべき課題等について⑤

【まとめ】

施設竣工までの全体スケジュール		H29	H30	H31	H32	H33	H34
土 壌	土壌調査・廃棄物調査	■					
	埋設廃棄物除去工事発注者支援		■				
	埋設廃棄物・土壌除去工事		■				
支 援	施設計画, 都市計画決定	■					
	発注者支援		■	■			
工 事	事業者決定(工事開始)			■	■	■	
	竣工(稼働開始)						■

建設工事費用の最大年度が平成32年度内に入り、
一定の復興特交の取得が可能に…

見直しプランと解決すべき課題等について⑥

〔見直しプラン:コンパクト敷地(案)に必要な業務について〕

◆見直し関連

- ①施設計画・都市計画決定・事業者選定等の再計画業務
- ②生活環境影響調査見直し業務

◆埋設物関連

- ①土壌調査業務(予備調査+1次・2次調査)
- ②埋設廃棄物・土壌除去工事に係る発注手続き支援業務
- ③廃棄物の掘削及び除去業務

◆既存業務進入路関連

- ①敷地東側(既存業務進入路用地)の確保(購入・リース)
- ②既存業務進入路設計等業務(測量・各種設計)
- ③既存業務進入路工事業務

◆その他

- ①引っ越し業務(現管理棟機能の移転→環境センター)

プランの見直しを行った結果

多くの課題があるものの…

アクセス道路用地の確保は必要だが、既存敷地内を基本に、
既存のごみ処理業務を行いながら、
最悪の場合の撤去等が生じても、埋設物の対応を行い、
一定の復興特交の取得が可能ではないか…

…と判断

当面のスケジュール等について①

◆見直しプラン:コンパクト敷地(案)での事業再開に向けて

前述の4つの条件を満たせることから、この内容のコンパクト敷地(案)を正式なプランとし、このプランに基づき事業再開を図ることが必要である。

〔当面のスケジュール(たたき台)〕

1月:関係者等(組合内外)の合意形成

⇒正式なプランとして事業再開

2月:平成29年度当初予算への反映

⇒正式なプランとして当初予算化

3月:平成29年度業務発注の準備

⇒早急な発注によるスケジュール管理

当面のスケジュール等について②

〔既存敷地内(案)への合意形成について〕

組合執行部及び組合議会をはじめ、これまで建設計画などにかかわってきた方々への説明・理解をいただく必要がある。

①組合内部の意思統一

⇒正副管理者・正副議長会議、組合全員協議会

②関係者への説明・合意形成

⇒施設整備検討委員会(コンパクト敷地(案)への移行?)

⇒地元住民・市村民(どの程度の対応をすべきか?)